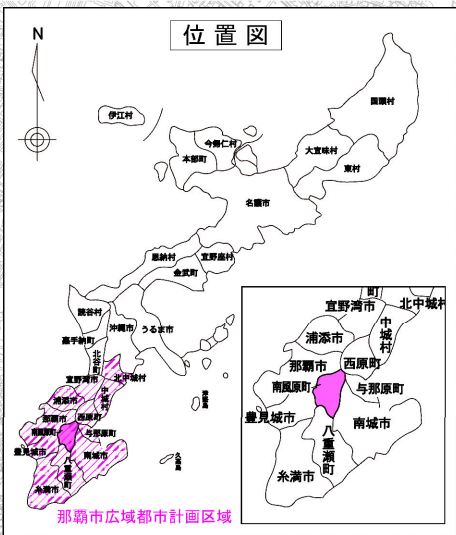


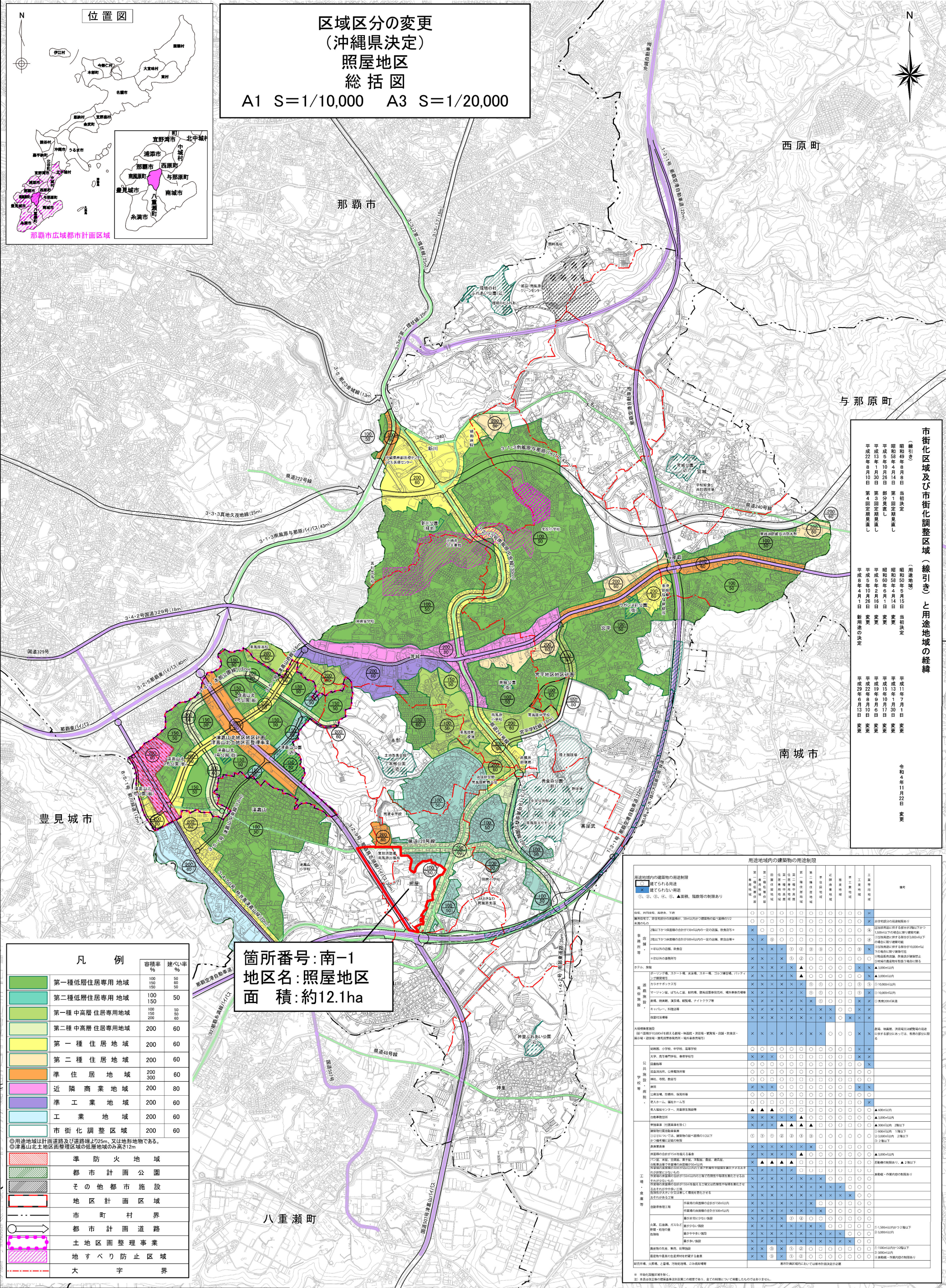
南風原町都市計画図

縮尺: 1/20,000

作成日 令和四年十二月



区域区分の変更
(沖縄県決定)
照屋地区
総括図
A1 S=1/10,000 A3 S=1/20,000



市街化区域及び市街化調整区域(線引き)と用途地域の経緯

経緯	市街化区域及び市街化調整区域(線引き)	用途地域
昭和49年8月8日	第1回決定	昭和49年8月8日
昭和58年4月14日	第2回決定	昭和58年4月14日
平成5年10月26日	第3回決定	平成5年10月26日
平成13年6月30日	第4回決定	平成13年6月30日
平成22年6月10日	第5回決定	平成22年6月10日
令和4年11月22日	第6回決定	令和4年11月22日

凡 例

色	用途	容積率	建ぺい率
緑	第一種低層住居専用地域	100	50
黄緑	第二種低層住居専用地域	100	50
黄	第一種中高層住居専用地域	100	50
黄緑	第二種中高層住居専用地域	200	60
黄	第一種住居地域	200	60
黄	第二種住居地域	200	60
黄	準住居地域	200	60
黄	近隣商業地域	200	80
黄	準工業地域	200	60
黄	工業地域	200	60
黄	市街化調整区域	200	60

◎用途地域は計画道路及び道路幅より25m、又は地形地物である。
◎津嘉山北土地区画整理区域の低層地域のみ高さ12m

色	用途
赤	準防火地域
緑	都市計画公園
黄	その他都市施設
黄	地区計画区域
黄	市町村界
黄	都市計画道路
黄	土地区画整理事業
黄	地すべり防止区域
黄	大字界

箇所番号: 南-1
地区名: 照屋地区
面積: 約12.1ha

用途地域内の建築物の用途制限

用途	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	準工業地域	工業地域	市街化調整区域
住宅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
店舗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事務所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
倉庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○